

岩手県社会福祉士会
新入会員オリエンテーション 委員会説明資料

○委員会名

虐待対応専門職委員会(虐待対応専門職チーム)

○委員数(2023年度)

18名

○委員会の設置の意図、活動実績や経緯

【委員会の目的】

高齢者や障害者の虐待対応・防止を中心とした専門相談や領域別の研修等を実践する中で、権利擁護を推進することを目的に設置し、併せて本会の関連する委員会及び岩手弁護士会等の関連団体との連携促進を図りながら、地域に根ざした社会福祉実践を支援していく。

1 活動範囲

- ア(高齢者) 養護者・養介護施設従事者による虐待
- イ(障害者) 養護者・障害者施設従事者・使用者による虐待
- ウ 上記の虐待防止に係る研修講師及び研修の実施

2 主な活動

- ア 県・市町村及び関連団体の虐待防止実践に係る専門相談等
- イ 県・市町村及び関連団体の虐待防止に係る協議会委員の派遣並びに研修会への受講や講師派遣等
- ウ 個別課題対応に係る専門職のコーディネート等

○委員会活動計画

1 研修会(事例検討会)

岩手弁護士会高齢者障害者支援センター委員会等と協働しながら年2回程度研修会(事例検討会)を開催する。

- ア 権利擁護に係る事例検討会(財団+弁護士会合同)年2回
- イ その他必要に応じて開催

2 岩手県障がい者虐待防止研修会の受託

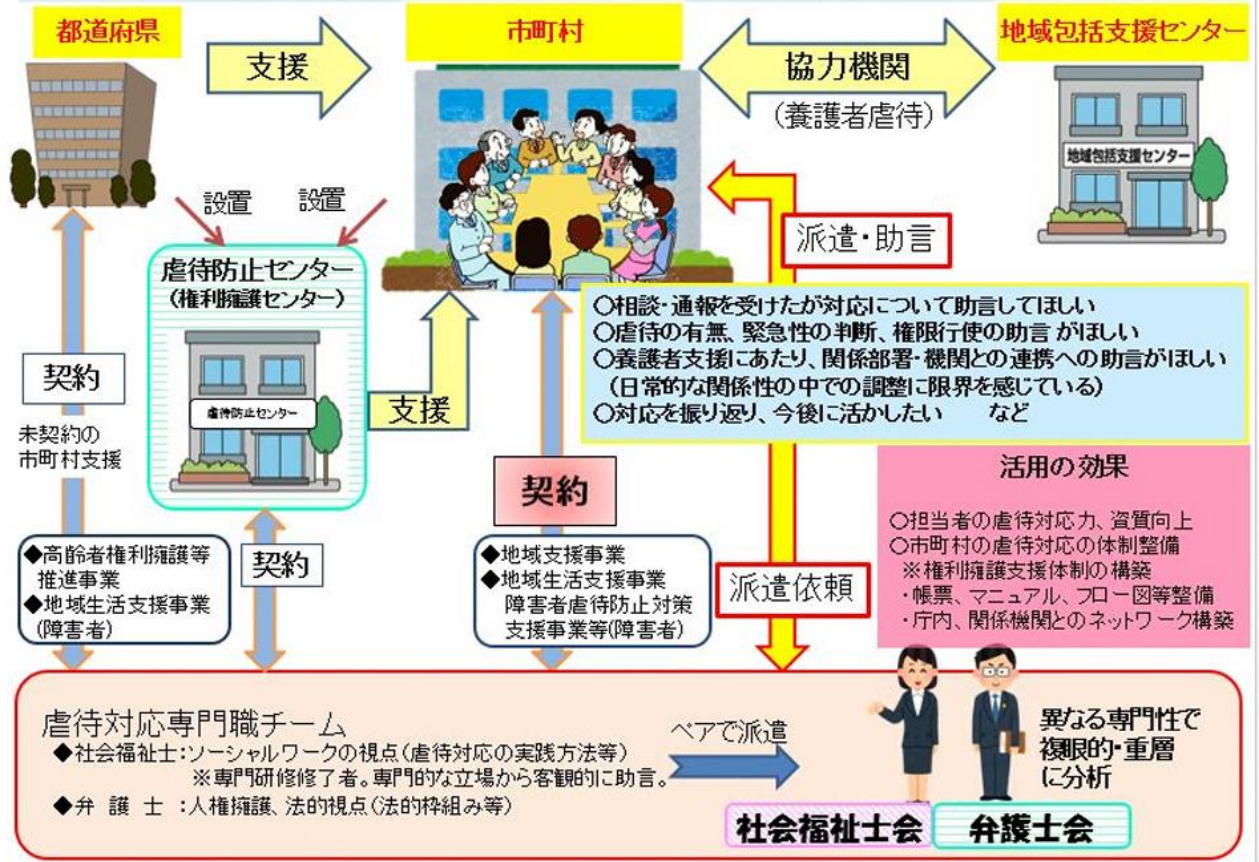
岩手県保健福祉部障がい福祉課から受託予定の当研修会の企画、実施
実施予定期日:2023年12月7日~8日 実施予定会場:ふれあいランド岩手

3 各種研修の受講実施・派遣について

- ア 虐待関連研修受講について、専門職委員会メンバーから調整し、派遣する。
障がい虐待防止・権利擁護指導者養成全国研修:(2名)等
- イ 岩手県高齢者総合支援センター権利擁護相談への委員派遣
毎月の定例相談に対して1名の委員派遣を調整する。
- ウ 高齢者・障がい者なんでも110番への委員派遣
弁護士会等各職能団体及び県士会事務局と連携し対応することとする。
- エ 他機関研修会の講師派遣等
市町村行政並びに岩手県高齢者総合支援センター、法人等からの講師派遣対応

2 活用イメージ図

虐待対応専門職チームの活用イメージ



引用: 日本弁護士連合会 HP より